

規制シート(様式)

150200001310001

平成28年12月21日

規制の名称	著作権等管理事業に係る規制	所管府省	文部科学省
根拠法令等	著作権等管理事業法(平成12年法律第131号)、著作権等管理事業法施行規則(平成13年文部科学省令第73号)	担当局課等及び作成責任者の役職・氏名	文化庁長官官房著作権課長 森孝之
規制目的	著作権及び著作隣接権の管理を委託する者を保護するとともに、著作物、実演、レコード、放送及び有線放送の利用を円滑にし、文化の発展に寄与することを目的とする。		
規制内容の概要	著作権等管理事業の登録、登録事項の変更の届出、著作権等管理事業者の地位の承継の届出、著作権等管理事業者の廃業の届出、管理委託契約約款の届出、管理委託契約約款の変更の届出、使用料規程の届出、使用料規程の変更の届出	関連する予算	—
規制の最近の改廃経緯	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月7日閣議決定)に基づき設定された見直し周期が、平成28年度に到来することから、文化庁において、著作権等管理事業法に係る意見公募を実施し、これを踏まえた規制の見直しの可否等について検討を行っているところ。	関連する政策評価結果	—
規制を維持、改革又は新設する理由	—	規制の維持、改革又は新設の別	—
(規制を改革する場合の改革の方向性)	—		
見直し条項	著作権等管理事業法附則第7条		
次の見直し時期	平成33年度		